

中小企業BCP（事業継続計画）普及の促進

BCP（事業継続計画）普及の促進

自然災害時による事業中断を最小限にとどめ中核となす事業の継続・早期復旧を可能とするためのBCP（事業継続計画）の策定が効率的に行えます。

対象となる方

BCP（事業継続計画）を策定しようとしている中小企業者

支援内容

中小企業の実情や特性を踏まえ、BCP（事業継続計画）の策定や継続的な運用をしていただくために「中小企業BCP策定運用指針」を作成しました。
この指針は、BCPを策定するために必要な様式を含めホームページで公開しております。

※BCP（事業継続計画）とは

自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、あらかじめ行うべき活動や事業継続のための手法を決めておく計画のことです。決めるべき項目は以下の通りです。

- 1、基本方針
- 2、BCPの運用体制
- 3、中核事業と復旧目標
- 4、財務診断と事前対策計画
- 5、緊急時におけるBCP発動
- 6、自己診断結果



ご利用方法

中小企業BCP策定運用指針のホームページをご活用下さい。

URL：<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>

BCPを策定する上で参考となる事例集（中小企業の事業継続計画（BCP）＜災害対応事例からみるポイント＞）についてもホームページに掲載しておりますのでご活用下さい。

URL：<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/index.html>

〈お問合せ先〉

中小企業庁 企画課 経営安定対策室 電話：03-3501-2698